

お越し頂いた皆様、暑い中お疲れさまです。

さて、この程、弊社四 318LABO でも

いつもお世話になっている

一般社団法人石綿講習センター(札幌市)による

石綿調査者講習二種類を

来年1月施行に間に合う様、開催致します。

ひとつめ。工作物石綿事前調査者講習。

令和 8 年 1 月から、工作物の石綿有無の事前調査についても有資格者による調査が義務付けられます。

工作物石綿事前調査者講習は、

石綿等が使用されているおそれが高い物として告示で定められた特定工作物のうち、

建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、

調査にあたり工作物に係る知識を必要とする工作物として定められた

プラント設備、電気設備、配管及び貯蔵設備の事前調査で必要となる資格です。

ふたつめ。特定建築物石綿含有建材調査者。

従来。戸建て。一般。特定。船舶。のうちの特定です。

こちらのふたつを帯広市で開催致します。

まだ詳細な日程は決まっておりますが

仮予約を入れて頂ければ

日時が決まり次第連絡を致しますので

興味がある方は

帯広野崎重機トレーニングセンター野崎まで連絡下さい。

080-6080-7066

尚、定員はどちらも40名ほどを予定しております。